

平成二十二年十月十二日提出
質問第四六号

米粉加工施設の普及に関する質問主意書

提出者 木村太郎

米粉加工施設の普及に関する質問主意書

わが国の米の消費量は、昭和三十年代には年間一人当たり約百十八キログラムあったが、農林水産省による最新の調査によると、平成二十一年度には年間一人当たり約五十八キログラムに半減するほど落ち込んでいる。米の消費量が約五十年の間に半減し、本格的な人口減少化社会に突入したわが国において、今後とも米の消費量が急激に増加することは難しいと考えられる。今後の日本の水田農業のあり方を考えた場合、主食用米にかわる米粉用米・飼料用米等の生産が必要不可欠であるが、大型の米粉加工施設が未だに十分に普及していない。このまま米粉用米の生産が進んでも、大型の米粉加工施設が普及しなければ安定的な買い手が付かない可能性がある。

従って、次の事項について質問する。

一 私の地元である青森県には、小型用の米粉製粉機を導入している所はあるが、大型の米粉加工施設は十和田市に一ヶ所しかない。全県的にバランスよく大型加工施設が設置されることが、米粉用米の安定的な生産に繋がると考えるが、都道府県別での大型加工施設の設置状況はどうなっているのか。菅内閣の見解を問う。

二 自公政権であつた昨年七月に米穀の新用途への利用の促進に関する法律が施行され、水田の有効活用と食料の安定供給の確保にむけて新たな一步を踏み出したが、菅内閣でもその考えを踏襲するのか。

右質問する。